



足立区議会だより

発行/足立区議会 ☎(3880)5996(直通)
ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp> No.205

第3回 定例会

70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



第5回 千住エキゾチックフェア

平成16年第3回定例会 会議のあらまし

平成16年第3回定例会は、9月21日から10月22日までの会期32日間で開会しました。今定例会では、区長から提出された議案35件、報告2件、諮問1件、議員から提出された議案3件及び区民のみなさんから提出された請願・陳情について審議しました。結果については、それぞれ本文記載のとおりです。

平成15年度決算を認定

区長が提出した平成15年度「一般会計」「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「老人保健医療特別会計」「用地特別会計」の5会計歳入歳出決算については、決算特別委員会を設置して審査しました。

同特別委員会は、10月4日から13日までの延べ6日間にわたって審査を行い、その結果、5会計決算は、いずれも認定すべきものとし、本会議においても認定の議決をしました。

(決算特別委員会の審査と本会議の議決は5頁、各会派の討論については7頁に掲載)

平成16年度補正予算を可決

区長が提出した平成16年度「一般会計補正予算(第1号)」「介護保険特別会計補正予算(第1号)」「老人保健医療特別会計補正予算(第1号)」の3会計補正予算案は、全て原案のとおり可決しました。

基本構想を改訂

基本構想の改訂について、区長より議案として提出され、議会はこれを原案のとおり可決しました。

人権擁護委員候補者を推薦

人権擁護委員候補者の推薦について、異議のないものと答申しました。

その他の区長提出議案

その他の区長提出議案26件は全て原案のとおり可決しました。(可決した議案は6頁に掲載)

請願・陳情30件を審査

区民のみなさんから提出された請願・陳情30件のうち、不採択としたものが6件、撤回3件で、その他21件は継続して審査することに決定しました。



田中章雄足立区議会議長(左)と高橋利勝旧小出町長(右)

足立区議会、魚沼市に義援金を贈る
11月4日(木)に足立区議会議長田中章雄議長と各会派の幹事長4人は、新潟県中越地震で被災した友好自治体の旧小出町(現魚沼市)を訪ね、旧小出町長に災害義援金50万円を手渡しました。

主な内容

区政を問う(各会派代表・一般質問).....	2~5頁
決算特別委員会を設置	5頁
議決結果.....	6頁
意見の分かれた案件.....	6頁
諮問・報告.....	6頁
みなさんからの請願・陳情.....	6頁
決算特別委員会討論(要旨)	7頁
平成15年度各会計決算額のグラフ.....	8頁
今定例会で可決した意見書(要旨).....	8頁

議員(立候補予定者を含む。)が、選挙区内にある者に対し、お歳暮・お年賀等の贈りものをする事は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。また、受け取った人も、罰せられます。年賀状(答礼のための自筆によるものを除く。)を出すことも禁止されています。区民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

代表・一般質問
議案の審議に先立ち、各会派を代表する10名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。

以下、その一部を掲載します。



白石 正輝 議員

足立区議会自由民主党

代表・一般質問を平成16年9月21日・22日・24日に開会した第3回定例会本会議で行いました。

問

指定管理者制度について

【問】法律の改正によって、必要な場合には、指定管理者に公の施設の管理を行わせることができるようになった。導入するにあたっては、これまでの委託方法と比較して、コスト面での様なメリットがあるのか伺う。

また、指定管理者が行うサービスの質についての様にチェックするの如何か。

【答】指定管理者制度の導入によるサービスの向上や、コストの削減については期待される効果の中の一つであり、コスト面では人件費相当分における削減の効果が見込まれる。

サービスのチェックについては、日常の中で区民からの声に注意を払うとともに、実績報告などの提出や、行政評価による評価などを通じ、チェック体制を整えていく。



「新東京タワー」誘致について

【問】新東京タワーを足立区に誘致するために、「新東京タワー建設促進議員連盟」を設置し、足立区の観光名所、世界の観光

名所を造ろうと活動している。

足立区として、新東京タワー建設誘致について、今後どのように活動を進めていくのか伺う。

【答】「新東京タワー誘致検討プロジェクト」を設置した。顧問として早稲田大学の伊藤滋教授が就任する。

このPTの下には政策経営部、産業経済部、都市整備部、土木部で構成する作業部会を設置し、新東京タワーを建設・管理する特定目的会社の機能と事業収支立地別の来訪者の推計、駐車場等の関連施設を精査していく。

また、周辺環境への影響や道路等の都市基盤の整備状況を調査し、整備量も精査する。

【問】指名競争入札では、入札業者を行政が指名することで、入札に責任を持つことだと考えている。一般入札にすれば、区内業者の育成にもならず、適切でない業者を排除することも出来ないと考えられる。

電子入札の導入と指名競争入札の考え方をどの様に融合させていくのか伺う。

【答】平成17年4月以降、工事請負契約の一部から段階的に電子入札を導入する。導入当初は、現行の指名競争と電子入札による条件付一般競争入札を併用していく。将来は、入札は全て電子入札とする予定だが、区内業者の育成の観点から、区内業者が優先して競争に参加できる方針を維持していく。

清掃職員の退職不補充について

【問】ごみ収集運搬を民間委託している自治体の例を見ると、約50%の経費が削減できており、今までの半分以下の経費で足りる。この削減した経費は、高齢化対策、少子化対策に向けて活用できる。よって、清掃職員の退職不補充は今後も堅持すべきと思うが、どうか。

【答】清掃事業も区民の貴重な税金で賄われている。区としては、最大の効率化を目指し、作業計画の見直しを行うとともに、し尿及び資源収集の民間委託を行うなどして、退職不補充を賈いてきた。

今後とも引き続き、民間委託を含め経費の節減に努力していく。生活保護事業適正運用について

【問】昨年の足立区の生活保護不正受給による返還命令額は、5千800万円に達し、返還率は約12%でしかなかった。

区は、資産調査専門委員を活用し、厳正に生活保護事業に對処していくとしている。

生活保護事業適正運用のために、実態調査等を強化すべきと思うが、具体的な対策について伺う。

【答】生活保護を適正に実施していくためには、「正しい収入認定」「正しい保護費の決定」及び「正しい保護費の使い方」の徹底が重要である。



【問】「全体的な子育て家庭における児童の養育」を支援する施策のひとつである専業主婦に対する子育てサポートのあり方について、区はどうか考えるか伺う。

また、私立幼稚園を活用した預かり保育を充実すべきと思うが、どうか。

【答】専業主婦を含めた子育て支援策として、「子育てサロン」や「子育てホームサポート事業」などの充実を図っている。

また、今後は私立幼稚園での預かり保育の現状把握や支援のあり方など、関係機関との検討を進めていく。

基礎学力充実のための習熟度別教育の必要性について

【問】6月10日に発表された平成15年度、児童・生徒の学力向上を図るための調査報告書では、足立区では5教科の成績が23区の中で、最低という結果に終わった。区教委は、一日も早い対策が求められている。

基礎学力の充実のため、習熟度別教育が必要であると思うが、どうか。

【答】児童・生徒の実態や、教科、単元によって習熟に応じた指導をすることは大変重要と考えている。

各学校では、児童・生徒の状況を踏まえ、様々な習熟度別教育の取り組みをしている。

教育委員会では各学校の実践をまとめた資料を作成する等、習熟度別教育の普及に努めていく。



浅古みつひさ 議員

【問】平成20年度の学校施設の大量建替えに向けて、中期的な財政計画や複合化計画などの「写真」が早期に必要なとなると考えるが、どうか。

【答】昭和30年代から40年代にかけて建設された学校施設が、平成20年代には、年2校から3校の改築が必要になると予想する。教育委員会として、学校施設の標準的な仕様について検討し、資金計画の精度を上げていく。

また、改築実績の検証も加え、改築事務の効率化も図る。

なお、改築計画の立案にあたっては、近隣公共施設との複合化

【問】現行法では、学校に指定管理者制度を導入できないため、学校と公の施設を複合化する場合同様に一体として運営することに關しての課題があり、今後検討が必要である。

しかし、指定管理者制度自体は、公の施設の管理運営を広く民間に開放する制度であり、積極的に導入を図っていく。

生活保護事業における資産調査員の活用について



【問】学校をはじめとする公共施設の複合化について

【問】学校をはじめとする公共施設の複合化にあたっては、PFI手法等、新たな施設整備手法の導入に様々な課題があると思われるが、指定管理者制度の導入も視野にいられた幅広い議論を行い、この難局を乗り切っていく必要があると考えるが、どうか。

【答】現行法では、学校に指定管理者制度を導入できないため、学校と公の施設を複合化する場合同様に一体として運営することに關しての課題があり、今後検討が必要である。

しかし、指定管理者制度自体は、公の施設の管理運営を広く民間に開放する制度であり、積極的に導入を図っていく。

生活保護事業における資産調査員の活用について

【問】生活保護不正受給や年金受給権調査などを行う資産調査専門員を設置すると聞く。このことにより、期待する効果はどのようなことであるのか伺う。

また、専門員の費用対効果や数値目標の説明を求めます。

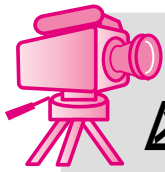
【答】障害者手帳を所持しているながら、障害基礎年金を受給していない被保護者の判明等を期

【問】生活保護不正受給や年金受給権調査などを行う資産調査専門員を設置すると聞く。このことにより、期待する効果はどのようなことであるのか伺う。

また、専門員の費用対効果や数値目標の説明を求めます。

代表・一般質問

区政を



本会議の録画中継は
区議会ホームページでご覧いただけます

ホームページ <http://www.gikai-adachi.jp>

補助140号線の延伸について
【問】本年3月に足立区と八潮市を結ぶ浮花橋が開通して、補助140号線を通行する大型車両等が激増し、交通渋滞を起こしている。周辺には小学校、幼稚園があり、子ども達が危険な状態



待している。
資産調査専門員設置費用は約2千万円かかるが、障害基礎年金の未受給者約50名が年金受給できることになれば、約4千万円の年間収入認定の効果があると考えている。

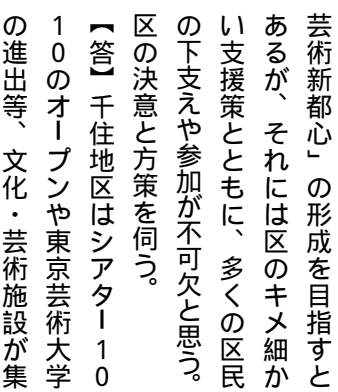


吉岡 茂 議員

「六町駅」周辺のバス運行ルートの提案について
【問】「六町駅」開業時に路線バスが新設2路線、経路変更3路線、計5路線が乗り入れると聞かれますが、現状ではバスの通行が可能な道路がない様に思う。バスの運行ルートを確認するために、吉右衛門堀を埋め、道路の幅幅を図ることを提案するがいかがか。

【答】提案の吉右衛門堀沿いの通りについては、バス運行のための幅員が不足している。バス運行に必要な幅員を確保するため、既存水路を埋め戻し、道路整備を行っていく。

【問】千住地区はシアター100のオープンや東京芸術大学の進出等、文化・芸術施設が集積されつつある。一方で、歴史と文化のあるまちでもあり、これらの地域資源と文化・芸術施設を機能的に融合させ、新しい文化や産業を創出するまちを目指していく。
そのために、(仮称)足立区



きしまてるい 議員

にさらされている。解決するために、補助140号線の環七までの延伸が急務と思うが、どうか。また、延伸が不可能であればその対策を伺う。
【答】環七までの延伸については確定していない。交通対策として、吉右衛門堀の整備とあわせ、事業者である第2区画整理事務所及び交通管理者と協議していく。

足立区議会公明党

六町地区に対する固定資産税の特例措置について
【問】1年後に「つくばエクスプレス」が開業すると同時に地域は華やき、活気づくと思う人は少なくないが、実際にはそんなに甘くはない。鉄道が開業し

ても区画整理が済まない限り用途指定の見直しは実現しない。建ぺい率40%、容積率80%で、一体どんな「まちづくり」をしようと考えているのか。
行政の都合で進まない区画整理にもかかわらず、多額の固定資産税を納税し続けている区民の方々がいる。
特例措置を設けるなど解決策はないものか伺う。

【答】固定資産税は、都が課税しており、土地区画整理事業の税の減免は、事業の進捗により、仮換地指定に伴う減歩を受けた土地の部分について行われると聞いており、現時点での対応は困難である。

【問】阪神・淡路大震災で犠牲になった方々の半数以上が、高齢者や障害者などの、いわゆる「災害弱者」であった。足立区では、平成7年に「災害弱者」の方達についてのマニュアルを作成しているが、作成後10年近くが経過している。再度見直しをすべきと思うが、どうか。
【答】「平成7年、足立区災害弱者行動マニュアル」では、要援護者と地域との支援・協力体制づくりが重要であるとしており、防災区民組織に対し、地域の要援護者の把握、災害時の避難誘導の支援をお願いしている。本年7月の新潟・福島豪雨の水害を教訓に、要援護者への支

援策策定の指針が国から出ると聞いており、プライベートに配慮しつつ、マニュアルの見直しについても検討していく。

【問】昨年の第4回定例会でも足立区のサービスアップ戦略会議の声を紹介しながら要望してきたが、区内外ともに土曜・日曜・祝日開庁のニーズが高まる今日、足立区においても実施すべきと思うが、区の見解を伺う。
【答】区民の生活様式が多様化していく中で、現在の方法だけでは十分な利便性は確保できないと認識している。現在区内に「庁舎開庁のあり方検討専門部会」を設置し、検討を始めています。今後は時間外窓口拡充の可能性だけでなく、情報通信基盤の整備を踏まえた電子申請の活用など、最も費用対効果の優れた方法を総合的に検討していく。

【問】民間企業を含め、多様な事業主体による介護サービス市場の参入が進むなか、サービスの質をめぐる問題は避けて通れない重要な課題である。「質の確保」をどの様に進めるのか。
【答】サービスの質の確保については「サービス内容の適正化」が課題となるが、区では昨年度厚生労働省の「介護給付適正化特別対策事業」を活用し、サー



ビス内容の適正化に努めてきた。また、専門性の高い人材を確保する必要があるため、ヘルパー研修、介護支援専門員等の研修を充実させていく。今後も、足立区介護サービス事業者連絡協議会と連携を図りながら、サービスの質の向上に努めていく。

【問】子ども達が確かな学力を身につける上で欠かすことが出来ないのは、教員自身の取り組みである。教員が互いに切磋琢磨していくために、全ての教員が定期的に自らの授業を公開し、触発しあう場を設けると同時に、教育実践報告大会を開催してはどうか、区の見解を伺う。
【答】現在、各学校では校内研究会などにおいて授業を公開し、互いに授業を見合って指導力を向上させている。今後、各学校において全ての教員が互いの授業を定期的に見合い、相互評価をして、指導力を高める場を設定するよう指導していく。

また、研究奨励校や教育課題推進校の実践報告会を通して、優れた実践例を各学校に普及していく。

【問】外国語の習得には、年少時から外国人による研鑽を行うことが有効である。小学校の外国語授業について決断すべき時と思うが、区の見解を伺う。
【答】現在、総合的な学習の時間を利用して「国際理解学習」の中で外国人講師を招聘し、あいさつやそれぞれの国の文化などにふれる学習を行っている。今後の小学校の英語教育については、中央教育審議会教育課

程部会の中で検討が行われている。これらの動向を踏まえ、モデル実施をするなど導入に向けて検討していく。

【問】子ども達が確かな学力を身につける上で欠かすことが出来ないのは、教員自身の取り組みである。教員が互いに切磋琢磨していくために、全ての教員が定期的に自らの授業を公開し、触発しあう場を設けると同時に、教育実践報告大会を開催してはどうか、区の見解を伺う。
【答】現在、各学校では校内研究会などにおいて授業を公開し、互いに授業を見合って指導力を向上させている。今後、各学校において全ての教員が互いの授業を定期的に見合い、相互評価をして、指導力を高める場を設定するよう指導していく。

【問】子ども達が確かな学力を身につける上で欠かすことが出来ないのは、教員自身の取り組みである。教員が互いに切磋琢磨していくために、全ての教員が定期的に自らの授業を公開し、触発しあう場を設けると同時に、教育実践報告大会を開催してはどうか、区の見解を伺う。
【答】現在、各学校では校内研究会などにおいて授業を公開し、互いに授業を見合って指導力を向上させている。今後、各学校において全ての教員が互いの授業を定期的に見合い、相互評価をして、指導力を高める場を設定するよう指導していく。

【問】要介護者あるいは障害者の心のケアは、大変重要な視点である。区としても、「語りパートナー」や障害福祉センターにおける「ピアカウンセリング」を充実していくとともに、知的障害者あるいは精神障害者の当事者と一般の方が同時に学びあう3級ホームヘルパーの研修を、今年度下半期に実施する。子どもの体力低下対策について
【問】スポーツを行っている子どもと行っていない子どもの間で体力の格差が大きいことから、小さいうちからスポーツに親しむ環境づくりが重要である。区の体育指導員を中心とする「子

【問】要介護者あるいは障害者の心のケアは、大変重要な視点である。区としても、「語りパートナー」や障害福祉センターにおける「ピアカウンセリング」を充実していくとともに、知的障害者あるいは精神障害者の当事者と一般の方が同時に学びあう3級ホームヘルパーの研修を、今年度下半期に実施する。子どもの体力低下対策について
【問】スポーツを行っている子どもと行っていない子どもの間で体力の格差が大きいことから、小さいうちからスポーツに親しむ環境づくりが重要である。区の体育指導員を中心とする「子

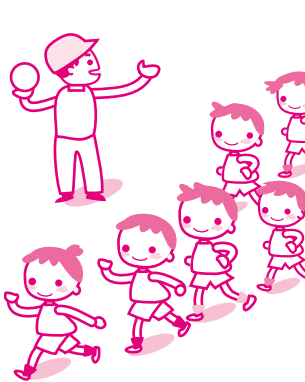
【問】要介護者あるいは障害者の心のケアは、大変重要な視点である。区としても、「語りパートナー」や障害福祉センターにおける「ピアカウンセリング」を充実していくとともに、知的障害者あるいは精神障害者の当事者と一般の方が同時に学びあう3級ホームヘルパーの研修を、今年度下半期に実施する。子どもの体力低下対策について
【問】スポーツを行っている子どもと行っていない子どもの間で体力の格差が大きいことから、小さいうちからスポーツに親しむ環境づくりが重要である。区の体育指導員を中心とする「子

【問】要介護者あるいは障害者の心のケアは、大変重要な視点である。区としても、「語りパートナー」や障害福祉センターにおける「ピアカウンセリング」を充実していくとともに、知的障害者あるいは精神障害者の当事者と一般の方が同時に学びあう3級ホームヘルパーの研修を、今年度下半期に実施する。子どもの体力低下対策について
【問】スポーツを行っている子どもと行っていない子どもの間で体力の格差が大きいことから、小さいうちからスポーツに親しむ環境づくりが重要である。区の体育指導員を中心とする「子



金沢美矢子 議員

【問】要介護者あるいは障害者の心のケアは、大変重要な視点である。区としても、「語りパートナー」や障害福祉センターにおける「ピアカウンセリング」を充実していくとともに、知的障害者あるいは精神障害者の当事者と一般の方が同時に学びあう3級ホームヘルパーの研修を、今年度下半期に実施する。子どもの体力低下対策について
【問】スポーツを行っている子どもと行っていない子どもの間で体力の格差が大きいことから、小さいうちからスポーツに親しむ環境づくりが重要である。区の体育指導員を中心とする「子



子どもの体力向上推進委員会」を立ち上げ、取り組んではどうか。【答】子どもの頃にスポーツに親しみかけを持つことは、大変重要なことである。

現在、生涯スポーツ振興計画に基づく推進組織を整備し、ライフステージに応じたスポーツ振興策を検討・推進している。この取り組みの中で、幼児・小学生期といった早期の段階からスポーツに親しむことができるような環境づくりに努めていく。



淵上 隆 議員

区財政の現状と課題について

【問】平成4年度に450億円を超えていた特別区民税の歳入は、平成15年度決算において298億円と6年連続の減少となり、10年前の3分の2になってしまった。約150億円の減収となるが、このことについて、区の見解を伺う。

【答】区財政の現状と歳入減については、納税義務者の減少、非課税世帯の流入、担税能力者の流出など、足立区が抱える構造的な問題によるものと考えている。

【問】電子図書館の基本的にはインターネットの活用であるが、足立区ではインターネット端末を無料開放している図書館は1館もない。今後の区の導入計画を伺う。

【答】インターネット活用については、蔵書検索に加えて、要望の多い予約システムを最優先で導入していく。同時に、ホームページの充実を図っていく。

日本共産党足立区議団



鈴木けんいち 議員

新基本構想は策定区民委員会の検討結果を、一体に位置付けよ

【問】区は、公募による9つの区民委員会で話し合われた内容をそのまま「9つの構想素案」として扱うと表明してきたが、「福祉関連産業を誘致して税増収に繋げる」等のイメージも希望もわくような新鮮で豊かな検討結果が活かされていない。

【答】同委員会の検討結果については、今回の基本構想の素案となったものであり、重要な意

【問】インターネット端末の設置については、図書館の今後の在り方の中で検討していく。

【問】区には「障害者計画」が既にありますが、既存の道路、建物を車椅子対応にバリアフリー化する計画・方針が入っていない。



味を持つていると考えている。

示された提案は、構想に反映すべきものは反映し、具体的な事業提案等については基本計画に反映することで審議会から回答があり、その考えに則して実質的な一体化を図っていききたい。

【問】区は10月1日から高齢者住宅修繕事業の一部を縮小する決定をしたが、この事業の効果を見えなかった判断である。同事業の縮小は中止し、継続すべきと思うが、どうか。

【答】本事業は、重要な事業と考えており、高齢者の身体状況に応じた給付を今後も行っていくが、今年度の執行状況が予想をはるかに越え、やむを得ずバリアフリーに直結しない給湯設備は給付対象から除外した。

【問】同校を存続した場合、昭和35年に建設された校舎もあって、耐震補強工事等の実施や、廃校にあたり、国庫補助金等の清算の必要や、高熱水費、警備費用等々の年間維持費がかかる。こうした状況と、区の財政事情を勘案し、売却もひとつの選択肢として検討している。



さとう純子 議員

区は、DV(配偶者間暴力)の

【問】「DVは犯罪」との認識が当事者を含めてまだまだ不十分である。日常生活のあらゆる場での普及啓発、情報提供を更に充実させるべきである。具体的には、区のホームページの更なる活用や、身近な地域での早期発見・気づきのシステムを構築するために、医療機関、学校等と連携を強化すべきと思うが、どうか。

【答】すでに、男女参画プラザのホームページには、女性相談について掲載しているが、今後は、夜間・緊急の場合の連絡先等も掲載し区民に周知していく。また、DVに関わる関係機関で構成する「DV問題対策ネットワーク」会議において、通報や対応策について検討していく。

【問】「3年B組金八先生」のロケ地である第二中学校を、区は売却の方針と報じられたが、安易な売却ではなく、例えば「金八記念館」等の観光資源として地域経済活性化に繋げる方向や、地域コミュニティの核である体育館を存続の方向で活用方法を検討すべきと思うが、どうか。

【問】少人数学級を導入した自治体では、不登校児童・生徒の出現率が平均より低く、改善も見られたとの報告がある。

【問】学級規模による不登校の出現率は、必ずしも本区においてその関係性は見られず、少人数学級が不登校対策に効果があるとは考えていない。むしろ、学び意欲を育む細かい指導の充実、相談体制の整備、専門機関との連携が効果があると考えている。



【問】中小商店・商店街は、区民の生活に身近な存在として地域に根付き、青少年の教育、防犯・安全への貢献など、「地域コミュニティの核」として地域社会を支え、多様な「ものづくり」職の行使など公共性を備えた存在でもある。この商店街等を保護・育成することは少子高齢社会では重要な課題と考えるが、区の認識を示せ。

【問】商店街の役割は、地域コミュニティの核として重要であると認識し、コミュニティ施設活用商店街活性化事業等を通じ、子育て支援施設や高齢者への利便提供などを行ってきた。

【問】足立区が大株主である株(株)足立都市活性化センターの区商振連に対する長期未収金、約2億5千万円弱がある。これは、商店街広域ポイントカ

【問】未収金の発生経緯等については、株主として会社より報告を受けている。今後のあり方については、社長を中心に検討

【問】足立区が大株主である株(株)足立都市活性化センターの区商振連に対する長期未収金、約2億5千万円弱がある。これは、商店街広域ポイントカ



渡辺 修次 議員

【問】商店街の保護・育成について区の認識を問う

【問】商店街の役割は、地域コミュニティの核として重要であると認識し、コミュニティ施設活用商店街活性化事業等を通じ、子育て支援施設や高齢者への利便提供などを行ってきた。

【問】商店街の役割は、地域コミュニティの核として重要であると認識し、コミュニティ施設活用商店街活性化事業等を通じ、子育て支援施設や高齢者への利便提供などを行ってきた。

【問】商店街の役割は、地域コミュニティの核として重要であると認識し、コミュニティ施設活用商店街活性化事業等を通じ、子育て支援施設や高齢者への利便提供などを行ってきた。

【問】商店街の役割は、地域コミュニティの核として重要であると認識し、コミュニティ施設活用商店街活性化事業等を通じ、子育て支援施設や高齢者への利便提供などを行ってきた。



的に展開し、商店街等の活性化に努めていきたいと考えている。

【問】西新井に出店予定のイトヨーカドーについては、周辺商店街との合意形成や交通対策等、十分な検討、過程を図るべきである。大型店の立場に立つのではなく、小売業や区民の立場に立った毅然とした区の対応が必要であると思うが、どうか。

【問】同店の出店には、大店立地法第4条の指針に基づき、近隣の生活環境に悪影響が及ぶことのない様に誘導していく。

また、出店に際しての土地利用計画等も地域住民や周辺商店街と十分な協議を進める様に事業者を指導していく。

【問】未収金の発生経緯等については、株主として会社より報告を受けている。今後のあり方については、社長を中心に検討

足立区議会 会民主党



鈴木あきら 議員

【問】足立区が大株主である株(株)足立都市活性化センターの区商振連に対する長期未収金、約2億5千万円弱がある。これは、商店街広域ポイントカ



会議を始めており、長期未収金の回収問題も、この検討会議の中で方向が定まると考えている。チューリップ(区の花)のまちづくりについて

【問】区の花を桜としている区は、足立区を含め7区もある。一方、チューリップを区の花としているのは、23区の中で足立区だけである。

しかし、区の花と言っても、チューリップの観賞場所はごく一部しかなく、株数も少ない。区の施設だけでなく、区民・町会・自治会・商店街・NPO・企業等の協力をいただき、区全体でチューリップのまちづくりを推進すべきと思つが、どうか。

【答】「あしたの足立をつくる区民協議会」の事業として、春と秋に「花いっぱいコンクール」を実施している。

現在、町会・自治会・小中学校やNPO等57団体が参加している。今後、商店街、企業等、幅広い団体に取り組んでいただき、チューリップの普及を図れる様に「花いっぱいコンクール」事業の充実と周知を図っていく。

【問】我が党は、子育てミニデイスーパーを要望したが、更に子育てホームサポートと同様に6時から22時まで利用できるワゴンコイン託児所事業を早急に立ち上げることを要望するが、どうか。

【答】子育て支援では、訪問型ばかりでなく、施設での一時保育についても高い要望がある。子どもが不安にならない様な配慮も必要であり、実施においては「子育てサロン」への併設など工夫が必要と認識している。実施について検討していく。

【問】区民・NPO・町会・自治会・小中学校・行政等の参加により、清流化運動である「ジャブジャブ大作戦」が成果をあげている。この清流化運動に対し、より一層意欲を持ってもらうためにも、八潮市該当地域の下水道工事着工を早急に八潮市に求めるべきだが、どうか。

【答】区では関係する東京都、埼玉県、八潮市と、仮称・垢川浄化対策協議会」を設置するため打合せを開始した。この協議会において、八潮市該当地域の早期下水道整備を要望していく。綾瀬川人道橋の建設について

【問】神明南・北加平に住む区民にとって六町駅を利用できるかどうかは、綾瀬川にかかる橋の有無で大きく違う。境田排水場の敷地と綾瀬川をまたぎ、対岸の高速高架下またはグリーンベルトを利用して人道橋の建設を六町駅開業にあわせ希望するが、どうか。

【答】人道橋の建設は河川条件道路との交差等を考慮すると延長約100mの斜路部が必要となる。境田排水場の早期撤去は難しく架橋の実現は困難である。補助258号線の都市計画事業による架橋計画を推進していく。

平成15年度各会計決算 決算特別委員会での審査と本会議の議決

決算特別委員会を設置

今定例会に、区長より平成15年度「一般会計」「国民健康保険特別会計」「介護保険特別会計」「老人保健医療特別会計」「用地特別会計」の5会計の歳入歳出決算の認定について、議案が提出されました。

議会は、5会計歳入歳出決算の議案を審査するため、9月24日の本会議において決算特別委員会を設置しました。

本特別委員会では、審査に先立ち委員長に渡辺ひであき議員、副委員長に杉崎征司議員、ぬかが和子議員を選任し、審査日程及び委員会運営等について協議を行い、10月4日から13日までの延べ6日間の審査にはいりま



決算の概要

区では、区財政の立て直しを図るため、「足立区の構造改革戦略」を策定し、「区政」「財政」「社会」の3つの構造改革を進

めてきました。こうした中で、平成15年度予算は編成されました。

平成15年度の予算は、「財政の構造改革」の取り組みのひとつである、「包括予算制度」を本格導入し編成されたもので、本予算を「くらしと産業の明日を拓く予算」と銘打ち、「子ども施策」「高齢社会施策」「都市型産業・雇用施策」の3つを重点項目とし、執行されました。

その結果、一般会計歳入は、2千249億1千468万円、歳出は、2千199億9千73万円となり、歳入歳出ともに、再び前年度より増加しました。普通会計決算では、実質収支は53億円の黒字と、前年度に比べ19億円の増となり、経常収支比率は、81.5%と前年度に比べ34ポイント改善しました。

しかし、これは都区財政調整交付金の増加によるもので、自主財源である区税収入は6年連続の減収となり、特別区民税は300億円を割り込んでいます。これは区財政が、都区財政調整交付金への依存度が高まっていることを示しており、今後とも財政体質の強化と健全化に取り組むことが求められています。

今後、構造改革をより一層進め、財政基盤の強化をはじめとする区の構造的課題を解決するため、具体的かつ効果的な行財政運営が求められています。

主な質疑

今回の委員会では、厳しい財政状況のもと、歳入の確保や、歳出の見直しのため、区がどのような努力をしているのかということについて、多くの委員から質疑が行われました。

歳入に関しては、収入未済や不納欠損に対する対策、区民の担税力向上のための方策など、歳入の確保に対する区の取組状況に関して、質疑がありました。

歳出に関しては、生活保護費などの扶助費について、人件費などの削減状況などに関して質疑がありました。

また、教育行政に関しては、学力向上対策、教員の指導力向上対策、自然教室の意義などの教育改革について、福祉施策では、少子化問題や子どもの医療費助成の拡大、保育園待機児の解消など子育て支援策に質疑が集中しました。更に、今夏の猛暑により、区内で42度以上の高温を記録したことが取り上げられ、校庭の芝生化、普通教室の暑さ対策など学校環境の改善対策や屋上緑化などヒートアイランド現象の緩和対策について質疑が多く行われました。

防災関連では、本年は多くの台風の上陸や震度4以上の地震が発生していることから、防災に関する広報の方法、避難訓練非常時の区の体制・対応などの質疑が行われました。

その他では、包括予算制度の評価、区内業者育成のための指名競争入札制度のあり方について、指定管理者制度について、区有財産の活用について、商店街の振興対策について、若年層の雇用問題について、創業支援策について、障害者の支援費制度の取り組みについて、特別養護老人ホームや障害者入所施設について、ホームレス対策について、乳がん検診や前立腺がん検診の方法について、交通安全対策について、五反野駅前周辺整備について、上総湊健康学園について、図書館行政についてなどの質疑がありました。

各委員からは、区政全般について幅広く、かつ活発に質疑が行われました。

10月13日、各議案に対する全ての質疑が終わり、各党派より平成15年度決算に対する討論がなされた後、採決を行いました。

その結果、本特別委員会では、平成15年度一般会計歳入歳出決算については、挙手多数により

審査結果

10月22日の本会議において渡辺ひであき委員長より審査報告がなされた後に採決を行い、その結果、本特別委員会の審査結果のとおり認定する議決をしました。



本会議での議決結果

10月22日の本会議において渡辺ひであき委員長より審査報告がなされた後に採決を行い、その結果、本特別委員会の審査結果のとおり認定する議決をしました。

決算特別委員会委員

委員長 副委員長

渡辺 ひであき	委員	明石 幸子	委員
杉崎 征司	委員	うすい 浩一	委員
ぬかが 和子	委員	きじま てるい	委員
市川 伯登	委員	金沢 美矢子	委員
馬場 信男	委員	芦川 武雄	委員
高山 延之	委員	三好 すみお	委員
吉岡 茂	委員	さとう 純子	委員
鴨下 稔	委員	橋本 ミチ子	委員
新井 ひでお	委員	大島 芳江	委員
中島 勇	委員	渡辺 修次	委員
白石 正輝	委員	米山 やすし	委員
鈴木 進	委員	秋山 ひでとし	委員
淵 上	委員		

(25名)

第3回定例会での 議決結果

決算

認定したものの

平成15年度足立区一般会計歳入歳出決算

平成15年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成15年度足立区介護保険特別会計歳入歳出決算

平成15年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

平成15年度足立区用地特別会計歳入歳出決算

(5会計決算の内容を8頁に掲載)

補正予算

可決したものの

平成16年度足立区一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ13億853万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2千134億853万2千円とするほか、債務負担行為の追加をするもの

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

平成16年度足立区介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億3千684万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ248億9千475万7千円とするほか、債務負担行為の追加をするもの

円とするほか、債務負担行為の追加をするもの

平成16年度足立区老人保健医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2千86万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ445億6千183万9千円とするもの

基本構想

足立区基本構想

足立区基本構想(平成4年3月31日議決)を改訂するもの

(日本共産党足立区議団より反対の立場から討論あり)

条例の制定

可決したものの

足立区竹ノ塚駅西口公共駐車場条例

竹ノ塚駅西口公共駐車場を開設するもの

足立区土地区画整理事業を施行すべき区域に係る地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

足立区中川一丁目南地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

建築基準法の規定に基づく地区計画を実施するもの

条例の一部改正

可決したものの

足立区男女参画プラザ条例の一部を改正する条例

有料施設を梅田地域学習センターに移管するとともに、施設使用者の範囲を定めるほか、規定を整備するもの

足立区環境基本条例の一部を改正する条例

環境基金審査会を附属機関として設置するもの

足立区勤労福祉会館条例の一部を改正する条例

施設の設置目的を拡充するとともに、営利目的で使用する場合の使用料の額を定めるほか、規定を整備するもの

足立区神明三丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例等の一部を改正する条例

高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律に基づく容積率の緩和及び既存建築物に係る一定の複数建築物に対する制限の特例を設けるとともに、地区計画の変更に伴い規定を整備するもの

足立区に係る沿道地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

沿道地区計画区域内の建築物に係る制限を変更するもの

足立区住宅基本条例の一部を改正する条例

独立行政法人都市再生機構法の施行に伴い、規定を整備するもの

もの
足立区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の改正に伴い、補償基礎額及び介護補償の限度額を変更するもの

足立区立校外施設条例の一部を改正する条例

校外施設の管理を指定管理者に行わせるとともに、規定を整備するもの

足立区地域学習センター条例の一部を改正する条例

地域学習センターの管理を指定管理者に行わせるとともに、規定を整備するもの

足立区地域体育館条例の一部を改正する条例

地域体育館の管理を指定管理者に行わせるとともに、規定を整備するもの

足立区東綾瀬公園温泉プール条例の一部を改正する条例

東綾瀬公園温泉プールの管理を指定管理者に行わせるとともに、規定を整備するもの

足立区大谷田グループホームの指定管理者の指定について

足立区大谷田グループホームの指定管理者を指定するもの

人権擁護委員候補者の推薦について

仁子氏、江川勝氏を法務大臣に推薦するため、区長から議会の意見を求められました。議会はこれに対し、異議のないものと答申しました。

基本構想審議会を廃止するもの

足立区基本構想審議会条例を廃止するもの

基本構想審議会を廃止するもの

その他の議案

意見の分かれた案件

件名	会派名及び結果					結果
	自由民主党	公明党	足立区議会	日本共産党	民主主義	
平成15年度足立区一般会計歳入歳出決算				×		認定
平成16年度足立区一般会計補正予算(第1号)				×		原案可決
足立区基本構想				×		原案可決

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
大谷田二丁目地内	55.78	4.00
中川一丁目地内	107.51	4.50
神明南一丁目地内	71.05	5.00
興野一丁目地内	169.92	6.00
足立二丁目地内	33.52	6.80

特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
中川一丁目地内	104.49	3.63~3.77

区管理通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
大谷田二丁目地内	101.30	2.33~3.96
足立二丁目地内	262.03	1.80~10.79

区管理通路路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
中川一丁目地内	64.61	1.82~2.11

上記の各路線の略図は区議会ホームページでご覧いただけます。

報告

損害賠償額の決定

青井三丁目8番先の交差点において、清掃車が右折しようとしたところ、相手方車両に接触し損害を与えた賠償の額(6万5千552円)の決定

ほか2件放棄した債権の報告について

足立区の債権の管理等に関する条例第14条の規定に基づき、区の債権について放棄したものを報告するもの

可決したものの

小型プレス車の購入について

契約金額 2千777万2千500円

相手方 有限会社浅古車輛販売

浅古自動車内営業所

契約方法 指名競争入札

足立区大谷田グループホームの指定管理者の指定について

足立区大谷田グループホームの指定管理者を指定するもの

人権擁護委員候補者の推薦について

仁子氏、江川勝氏を法務大臣に推薦するため、区長から議会の意見を求められました。議会はこれに対し、異議のないものと答申しました。

諮問

みなさんからの

請願・陳情

不採択としたもの

性同一性障害を抱える人々が、普通にくらせる社会を実現することを求める陳情(1項、6項、8項、11項、12項)
若者の就職を促進する対策を求める陳情
(日本共産党足立区議団より不採択に反対の立場から討論あり)
「パート・派遣労働者などの適正な労働条件の整備及び均等待遇を求める」政府・関係省庁への意見書採択に関する陳情
性同一性障害を抱える人々が、普通にくらせる社会を実現することを求める陳情(7項、13項)
社会教育施設使用料減額制度の存続を求める陳情
教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める陳情
以上、陳情の趣旨に沿いかなる

足立区議会自由民主党

一般会計	認定
国民健康保険特別会計	認定
介護保険特別会計	認定
老人保健医療・用地特別会計	認定

平成15年度は、区長選挙、区議会議員選挙でスタートした。鈴木区長は、2期目の当選を目指して立候補し、私どもと与党派の議員も鈴木区長の再選、また、自らの当選を目指し全力で戦った。本来ならば区議会議員選挙は、4月の統一地方選挙の日程で、区長選挙は、6月に行われる予定であったが、足立区では、投票率の向上と経費の削減を目的に、5月に同日選挙を執行した。その結果、鈴木区長は14万6千655票を獲得し、対立候補に約6万2千300票の差をつけて、見事に当選を果たした。このことは、鈴木区長が、区長就任以来、財政の危機的な状況下において、財政健全化計画を策定し、吉田前区長当時の混乱の区政から、安定した民主的な区政をつくりあげるとともに、財政の立て直しに大きな成果をあげたことを区民が理解し、認められた結果だと確信するものであり、あわせて更なる努力を期待する。

平成15年度予算は「子ども施策」「高齢社会施策」「都市型産業・雇用施策」の3つに重点を置いた「くらしと産業の明日を拓く予算」であり、区政運営や予算編成にあたっての基本的な考え方について、足立区64万区民のために、公正・公平で責任ある区政運営を行うこと、そして同時に地方自治体としてその自主性と自律性を高めることにあるとする姿勢を高く評価するものである。

一般会計決算では、実質収支は53億円の黒字と、前年度に比べ19億円の増となり、また、財政運営の弾力性や健全性を示す経常収支比率は、81.5%と前年度に比べると3.4ポイント改善した。これは、景気回復基調の中で財政調整交付金の増加が大きく寄与していることによるものである。自主財源の区税収入は、300億円を割り込み、昭和62年度の水準近くまで落ち込んでいる。このことは、区財政が国庫支出金、都支出金や都区財政調整交付金などへの依存度が高まっていることを示しており、財政指標は改善しているものの、内容は大変厳しいと受け止める。今後、扶助費等の義務的経費の伸びが予測される中で、小中学校等の公共施設の更新が目前に迫ってくることから、引き続き財政の健全化に取り組んでいくことに期待する。

最後に、次年度の予算編成にあたっては、今決算特別委員会において、我が党委員の指摘した事項及び提案、要望事項を尊重し、その実現に努力されるよう、強く要望する。

足立区議会公明党

一般会計	認定
国民健康保険特別会計	認定
介護保険特別会計	認定
老人保健医療・用地特別会計	認定

足立区の財政は厳しい状況が続いているが、区は区政・財政・社会の構造的な改革に取り組むと共に、新たな手法を活用した様々な相手との「協働」による事業が進みつつある。平成15年度の一般会計歳入歳出決算では、実質収支額や単年度収支額は前年度に引き続き黒字となったものの、特別区民税の6年連続の減収や、義務的経費のうち補助費が前年度比9.1%増となり歳出総額の約25%を占め、人件費抑制の効果を上回る大きな伸びを示すと共に、不納欠損額も増大している。経常収支比率は81.5%となり、前年度に比べ3.4ポイント下がったことは評価に値するが、依然として80%を超えており、今後とも経常経費を減少させる努力が求められる。

また、今後の行財政運営にとって、三位一体の改革や、国・都の助成金削減への動き、更に、区が保有する360余の施設改修・改築などに対する対応や、その財政負担は大いに懸念される。

この様な状況の中で、歳入においては収入未済額の削減歳出においては扶助費の自立支援の推進や更なる総人件費の削減に本格的に取り組むよう望むところである。そして、「構造改革戦略」に従って、各部の責任と創意工夫のもと、柔軟で効率的な行財政運営を目指すと共に、「包括予算制度」の更なる定着に努めつつ、財政基盤の強化をはじめとする具体的効果的な施策を遂行するよう期待する。主要施策の成果については、「ともに創るあだちの未来」をスローガンにした区民参加による新たな基本構想の提案、更に区政透明化計画の策定や交通不便地域の解消と利便性の向上に向けたコミュニティバスによる交通網の整備、そして雇用創出特区事業による「あだちワークセンター」の開設などは多くの区民の共感を得たものと思つた。

本決算審査を踏まえ、来年度の予算編成にあたっては、社会的弱者に十分配慮すると共に、区民生活へのマイナスの影響を極力抑え、事業の優先順位を明確にし、区民福祉の向上の視点を原点到、あらゆる角度から効果性、効率性を検討し、最少の経費で最大の効果が上がるよう創意工夫を重ね、区政運営、行財政運営に努めるべきである。

最後に、本委員会において、我が党各委員からの区政全般にわたる多くの提案、要望、指摘事項については区民の声として真摯に受け止め、区政執行に努めるよう要望する。

日本共産党足立区議団

一般会計	不認定
国民健康保険特別会計	認定
介護保険特別会計	認定
老人保健医療・用地特別会計	認定

平成15年度は、財政健全化計画の最終年であり、包括予算制度を全庁で実施した初年度でもあった。平成15年度における区民の暮らしの実態を数字で見ると、23区全体では特別区民税の納税義務者が増加しているのに、足立区では減少し、特に特別徴収分の減少や非課税者数の増加が顕著であった。その理由は、景気の低迷で倒産・廃業、リストラ、失業が増え、新たな就職も困難という深刻な事態が続き、生活保護世帯も増え、8年前のおよそ1.85倍になっていることにある。就学援助を受けている児童・生徒は、平成16年度で小中学校在籍数のおよそ4割にあたるなど、区民のくらしの実態は年々悪化し、区民のくらしを応援する施策の展開が求められていた。ところが、包括予算制度のもとでの財源配分は、投資的経費に優先して配分し、残りを各部に振り分けた。しかも、内示額の2%は減債基金の取り崩しだからなるべく使用しない様にとの縛りをかけるなどとした。これでは区民に必要な新規事業や施策の拡充はできない。投資的経費は、年間180億円程度に抑えるという目標は完全に崩れ、平成15年度は321億円余となった。

一方、財政調整交付金は見込みより46億円も増え、「決算剰余金」は53億円もあつたが、その内27億円を減債基金に積んでしまった。区民のために使うお金はあつたのに、それを使わず溜め込んだというのが、平成15年度のお金の使い方であった。

区民施策では、生業資金、住宅改良助成など区民に喜ばれ、区内業者を支援し、経済波及効果も大きい事業は対象や給付条件等を変更し、結果、利用者を極端に減らした。前立腺がんの発見率が高いといわれるPSA検診を実施する考えはなく、また、学校環境衛生基準を大きく上回る猛暑の中で学習する子ども達に、何らの暑さ対策もしない。更に、ひとり親家庭休養ホーム事業廃止、塩原林間学園を6億1千637万円も損をしてまで売り払おうとするなど、区民にとっては、くらしを後退させる、明日が見えない予算であった。担税力ある区民を増やすということは、区民に担税力をつけるということだ。そのためには、区民のくらしを豊かにしなければならぬ。

我が党は、決算審議の中で様々な提案をしてきたが、これらの声を真摯に受け止め、真に自治体らしい自治体としての区政運営を行うことを強く求める。

足立区議会民主党

一般会計	認定
国民健康保険特別会計	認定
介護保険特別会計	認定
老人保健医療・用地特別会計	認定

平成15年度の決算は、実質収支において前年度より19億円の増加となる53億円で、実質収支比率が4%、経常収支比率が81.5%になるなど、財政指標の改善がみられた。

しかし、歳入の増加分は特別区交付金や、国・都支出金の増加、特別区債の発行によるものであり、特別区民税収入は300億円を割り込み、6年連続の減収となっている。更に今後の「三位一体の改革」や、都区財政調整制度と補助金の見直しにより、歳入の確保はますます難しくなってくる。

歳出では、特に生活保護などの扶助費が9.1%、44億円も増加して530億円に達し、施設改修・改築などの都市更新とともに、きわめて大きな問題として対応が迫られる。

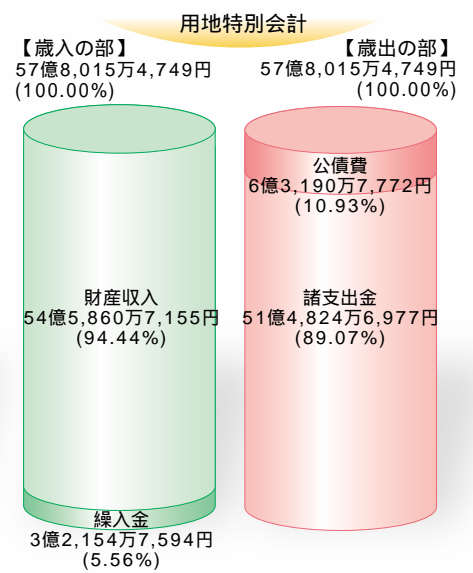
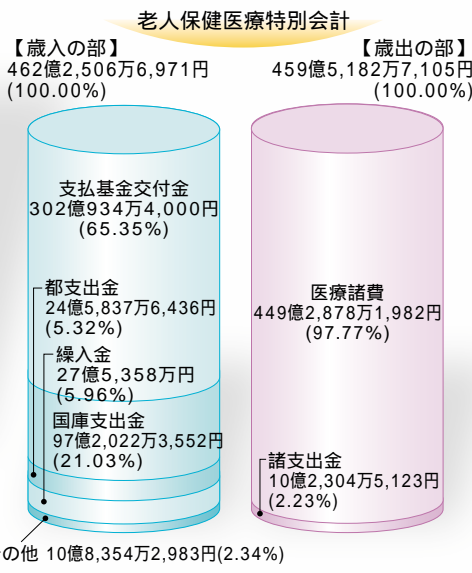
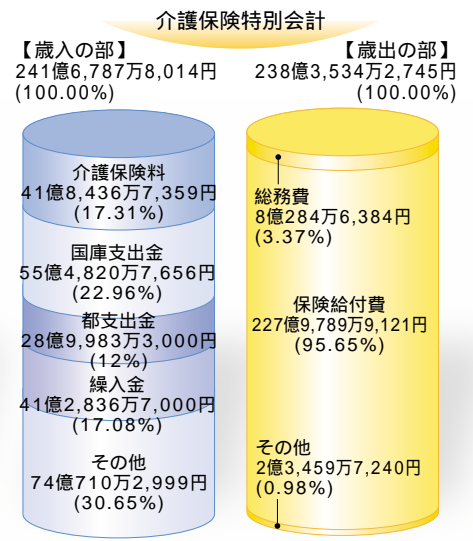
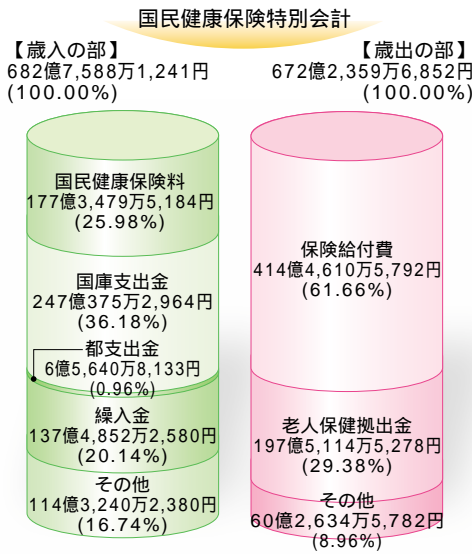
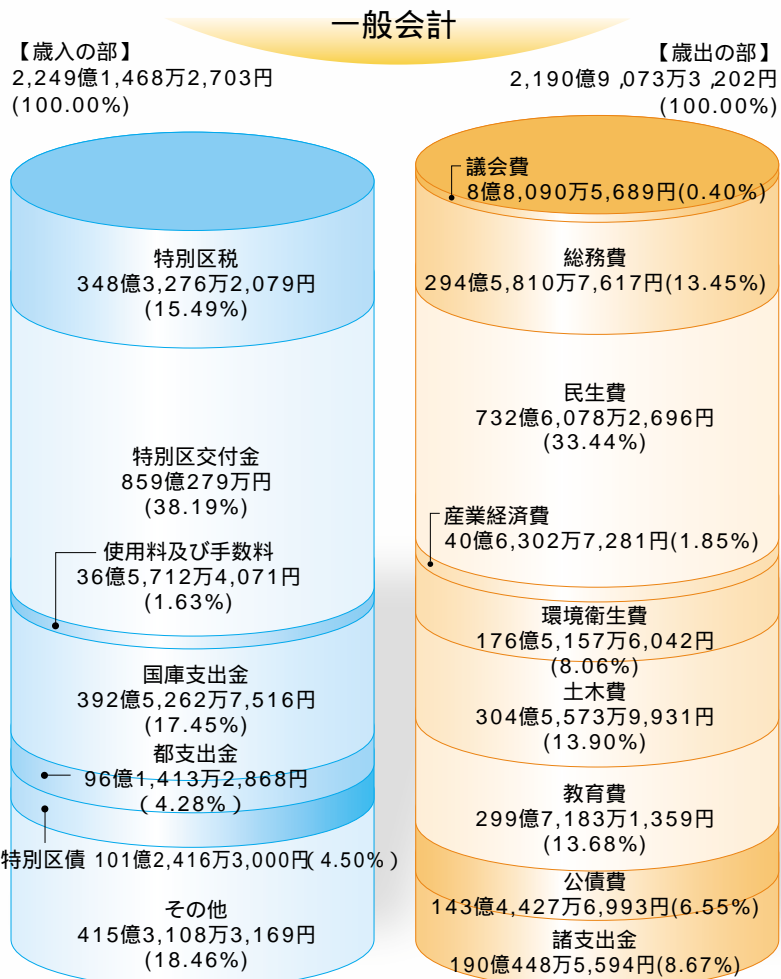
この様な状況の中、幼保一元化施設の開設、マンモグラフィがん検診、西新井駅と竹ノ塚駅のエレベーター設置助成、シアター1010の開設、あだちワークセンターのスタートなど、「子ども」「高齢社会」「まちづくり」「産業・雇用」「電子自治体」等々の分野で、それぞれわかりやすい施策を実施したものと考える。

しかしながら、窓口のサービス水準、「指定管理者制度」の運用の問題、がん検診やあだちワークセンターの更なる工夫、様々な子育て施策の統合と充実の問題、「株」足立都市活性化センターの未収金、足立シティビジョンの広告宣伝収入の問題など、最少の経費で最大の効果をあげるべく一層の努力をあらためて要請する。区においては、生活保護をはじめとする各種のセイフティネット制度を適切、適正に運用すると同時に、引きこもりやニート対策、生きる力を引き出す教育施策に力を入れ、更には今後このコミュニティが持続できるよう、環境対策、子育て施策、まちづくり施策への努力を求めるものである。

また、収入未済額が、一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計の合計で143億7千万円と昨年度より12%も増加した。更に不納欠損額がきわめて多く、一層の徴収強化策が急務である。超過負担額については、我が党派より資料要求したが、昨年に引き続いて85億4千万円と、区にとって大きな負担となっている。国、都に強く働きかけなど、一層の努力を求める。

以上、本決算特別委員会における指摘、提案を真摯に受け止め、来年度の予算編成や日頃の行政サービスに十分に反映させることを強く要望する。

平成15年度各会計決算



今定例会で可決した 意見書(要旨)

日暮里・舎人線の平成19年度完全開業を求める意見書

日暮里・舎人線は、平成19年度開業に向け、地域住民の期待に応えるべく鋭意事業が進められているところである。

平成16年8月現在の事業進捗状況は、下部支柱全238基が完了あるいは工事着手済み、桁工事も総延長9千820mのうち、8千472mが完了及び工事中である。

また、駅舎は13駅のうち3駅の工事の発注がされており、残りの駅舎も平成17年度早期の発注を目指し進められている。

さらに、心臓部といえる車両基地整備事業は、本年4月に着工式典が行われ、整備に向け事業が進捗している。車両基地は上部を覆したうえで、公園として整備することとなっている。

地域住民は公園整備について、車両基地上部の覆土や園路等のバリアフリー化、車両基地北側から公園南部への動線確保、舎人公園等の緑豊かな環境との整合を図ること等を要望している。

本事業を今後も確実に推進させるためには、安定的かつ継続的な日暮里・舎人線関連予算の措置が重要である。

よって、足立区議会は東京都に対し、地域住民の期待に合う整備を要望するとともに、平成17年度予算に日暮里・舎人線の開業に向けて、十分な予算措置等を講じ、計画どおり実現されるよう強く求めるものである。

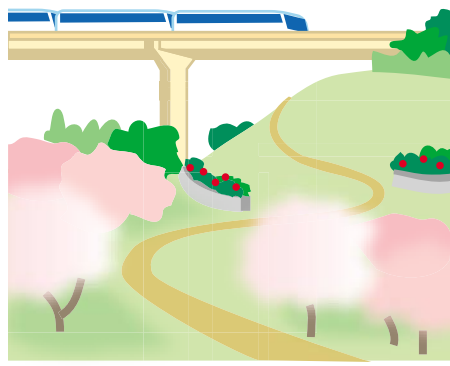
(10月22日議決)

(東京都知事あて)

生活保護の国庫負担率の引き下げに反対する意見書

生活保護は、憲法第25条に基づく国の責務として、国民に健康で文化的な最低限度の生活を保障するための制度である。長引く不況の下で、この制度を必要とする国民が増え続けている。ところが政府は、生活保護の給付に占める国庫負担率を引き下げようとしている。これに対し、全国知事会と全国市長会の会長は、「国庫負担割合の引き下げは、単なる地方への負担転嫁と言わざるを得ず、到底受け入れられない。仮に国の負担割合の引き下げが強行されるようなことがあれば、我々としては事務を返上する。」と抗議している。

仮に、国庫負担率が現行の4分の3から3分の2になれば、全国で約1千900億円の負担金が削減され、足立区では約24億円の財政負担を強いられる。国庫負担率の引き下げが強行されれば、地方自治体の財政に大きな影響を及ぼすことは明白である。生活保護費国庫負担金は、国



民の最低限度の生活を保障するための補助金であり、その見直しにあたっては、国の責務の明確化と地方分権改革の本旨に適ったものでなければならぬ。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、政府が計画している生活保護の国庫負担率の引き下げを中止するよう強く求めるものである。


(10月22日議決)

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣あて)

消費者保護制度の拡充を求める意見書

先の通常国会(第159回国会)で、消費者保護基本法の一部を改正する法律が成立した。これは消費者保護基本法の制定以来36年ぶりの大改正であり、「消費者の権利の尊重及び自立の支援」を基本理念として新たに追加、「消費者基本法」として施行された意義は、極めて大きい。

しかし近年、不当請求や架空請求等のトラブルが増加し、消費者生活の安全と安心が脅かされている。消費者問題が多様化・複雑化する中で、消費者が適切な意思決定を行えるよう環境を整備する必要がある。特に、多発する消費者被害を防止・救済するため、一定の消費者団体に消費者の利益を代表した訴訟提起を認める制度、消費者団体訴



訟制度」の導入が不可欠である。すでに、国民生活審議会消費者政策部会では、「消費者団体訴訟制度検討委員会」を設置し、制度設計に関わる検討に着手し、年内に委員会報告書をまとめるべく議論を進めている。EU(欧州連合)加盟国では、消費者の権利を守る重要な手段として20年以上前から導入され、消費者保護や消費者契約の適正化に重要な役割を果たしている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、消費者保護制度の更なる拡充のため、下記事項の整備を早期に実現することを強く求めるものである。

記

- 1 消費者基本法の理念を踏まえ、消費者団体訴訟制度の早期導入を図ること。
- 2 国民生活センター等の機能強化及び電話相談の名称・電話番号の統一化等を推進すること。
- 3 近年、不当請求、架空請求が社会問題化している現状から、携帯電話、預貯金口座の不正利用防止策を講じるとともに、その対応に係る関係省庁が一体となって取り組むこと。

(衆・参議院議長、内閣総理大臣、経済・財政政策担当大臣あて)

(10月22日議決)

